

令和3年1月25日

保護者 各位

沖縄県立宜野湾高等学校
校長 津留 一郎

新型コロナウイルス感染症の患者発生時の対応について

保護者の皆様には平素より本校の教育活動へのご理解とご協力を感謝申し上げます。

文部科学省および県教育委員会の指示により、現在では感染者等が発生した場合でも、可能な限り学級閉鎖や休校をせず、学びの保障のため、必要箇所の消毒に加え3密回避等のコロナ対策の徹底を図り、授業を継続する対応となっています。

つきましては、保護者の皆様には生徒や同居家族等の健康チェックを行い体調不良の場合は無理せず自宅療養する一方で、登校に不安のある場合には学校にご相談ください。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者特定時の対応

(1) 初動期

感染者等から学校への報告 → 当該者の行動履歴の把握 → 濃厚接触者懸念者リスト作成

※濃厚接触者の定義：マスクなしの状態での会話・食事が15分ある事

(2) 関係機関との連携

HR担任や教科担任情報、部活動状況等を総合し作成した濃厚接触者懸念者リストを保健所と共有し、教育庁保健体育課と情報共有を図り指導助言を得る。

(3) 出席停止および当該クラス生徒への状況・人権擁護の説明(当該者意向の尊重)

保健所連絡を受け、感染者および濃厚接触者に特定された期間の出席停止を保護者へ通知し、生徒の不安解消や今後の見通しについて説明を行う。

①感染者の就業制限解除・・・感染10日以上経過かつ無症状が3日以上状態

②濃厚接触者の就業制限解除・・・感染者との接触最終日から2週間

(4) 関係施設の閉鎖・消毒および保護者への通知

感染状況を踏まえ、保健所および教育庁保健体育課の指導により、必要に応じて教室や特別教室等の閉鎖を行い、消毒作業(感染者の施設利用72時間後)を実施。

(5) 感染者および濃厚接触者に特定された生徒の登校再開

上記(3)-①および(3)-②の解除に基づき、登校を再開

※就業制限が解除された者は、他人への感染リスクが最も低い者となる(中部病院 沖縄県コロナ対策担当医師)。

2. 感染症拡大防止のための本校での日常的取組(新型コロナウイルス感染症対策チームの設置)

(1) 風邪症状等の生徒および同居家族の体調不良(感染レベル2以上)時の自宅待機

(2) マスク着用の徹底

(3) 登校前の検温チェック・報告と検温漏れの生徒の検温実施

(4) 強制換気も含めた室内換気の徹底

(5) 全ての施設への入室前の手指消毒

(6) 全体集会の中止および行事等における飛沫防止対策

(7) 換気励行のための校内放送の定時実施

※ いずれの場合も生徒・保護者の協力が不可欠です。ご協力をお願いします。